

「徳島県プラチナ保健師」のお誘い

～あなたの力をぜひともお貸してください～

「徳島県プラチナ保健師」とは、退職した保健師の皆様の永年培った豊富な経験を災害支援活動や地域の保健活動に活かしていただくために、「徳島県プラチナ保健師」として御登録いただき、徳島県として応援するものです。

御登録いただくと、必ず何か活動をしなければならないというものではありません。

ご自分に合った活動があれば、「徳島県プラチナ保健師」として住民の健康を応援いただくというものです。

「徳島県プラチナ保健師」の趣旨を御理解いただき、御協力いただきますよう、よろしく申し上げます。

Q. 徳島県プラチナ保健師の対象は？

- ・保健師としての勤務経験がある県内在住の方。
(正規・非正規、地方公共団体・民間問いません。)
- ・現在お勤めで非正規職員の方。
(非常勤・嘱託・パート・期間契約・代替職員等)

Q. 会費や手続きは？

- ・会費は無料です。
- ・申込方法は、医療政策課に郵便、電子メールまたはファックスで入会申込書をお送りください。
- ・申込書が必要な場合は、お電話くだされば郵送します。徳島県ホームページ「医療とくしま・看護の広場」からもダウンロードできます。

Q. どんな活動をするの？

皆様方が日頃から行っている地域活動の一環とご考えてください。

例えば、県や市町村等の

- ・災害時の保健活動支援（平時の活動とともに、災害時の避難所等での被災者への健康相談や心のケア）をします。
- ・地域の高齢者生きがい対策の支援（健康相談等）をします。
- ・保健事業の支援（健康相談、健康教育等）をします。
- ・各種計画や審議会・協議会への参加（住民のニーズにあった施策への提言発信）をします。

Q. 具体的な活動の進め方は？

- ・「徳島県プラチナ保健師」の登録を市町村等に広報します。
- ・直接、市町村等と具体的な活動（有償・無償）についてご相談ください。
- ・県から災害関係等の研修会や情報について、随時提供いたします。
- ・1年間の活動状況について、年度末に医療政策課からお聞きします。



お申込み・お問い合わせ先

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地
徳島県保健福祉部医療政策課 看護担当
TEL：088-621-2226 FAX：088-621-2898
e-メール：iryouseisakuka@pref.tokushima.lg.jp
ホームページ：http://www.pref.tokushima.jp/